

## 平成 28 年度 後期成績通知および 4 月日程について【卒業延期者対象】

平成 28 年度履修科目の成績を K-SMAPY にてお知らせしました。この成績通知書には、各授業科目の担当教員による成績評価および右下の欄に卒業に関する判定が記載されています。このお知らせは判定欄に「×」がついていた方へのものです。

### 1. 成績通知書の見方について

時期	1：前期、2：後期、3：通年、 4：サマーセッションまたはスプリングセッション、 5：前期集中、6：後期集中、9：曜時外
年次	授業科目を履修した学年
年度	授業科目を履修した年度（西暦の下 2 桁）
成績	A+=100～90 点、A=89～80 点、B=79～70 点、C=69～60 点 D=59 点以下 R=欠席（リタイア）、N=認定、G=合格、M=無効、H=保留 （平成 17 年度以降入学者） ※合格評価は A+、A、B、C、N、G です。D、R、M、H は単位が認定されません。

- 1) 要卒単位集計について  
左欄の「要卒単位数」は卒業に必要な単位数、右欄の「修得単位数」は平成 28 年度終了時までの修得単位数を記載しています。両欄を比較し、今後の履修計画を立てるようにしてください。
- 2) 「教職・資格関係」表には、学年を表す「1～4」の欄があります。「\*」は、履修している教職・資格の種別を表すのみで、教職・資格取得に必要な単位をすべて修得したという意味ではありませんので、ご注意ください。
- 3) 教職・資格関係の単位集計は、4 年生のみ記載されます。
- 4) 成績評価に対する質問には一切お答えできませんが、「期間内・授業時試験を受験した」、「教務課提出レポートを提出した」にもかかわらず、成績通知書に『R』評価が記載されている場合に限り、**平成 29 年 3 月 3 日（金）12 時 00 分まで卒業に関する成績評価の質問を受付けます。**また、法学部教員担当科目の教務課で受けられない成績評価「D」についての質問も同様の期間、法学資料室での申し出となります。  
※成績評価を受けるためには原則 3 分の 2 以上の出席が必要です。出席日数の不足等により、成績評価を受ける資格がないと判断され、『R』評価となる場合もあります。申し出を行う前に自分で該当科目のシラバス、評価方法、自身の出席状況を必ず確認してください。  
※「卒業に関する成績評価」の質問については、期限を過ぎての申し出には一切お答えできません。

### 2. 再試験について

平成 29 年 3 月 1 日（水）の成績通知で 4 単位以内の不足により卒業ができない場合、又は教職・資格が取得できない場合で、所定の条件を満たす学生に限り、再試験を受験することができます。

※再試験の受験資格等詳細については、本学ホームページ「授業・学生生活」→「試験／レポート／補講」→「平成 28 年度 再試験関係」を参照してください。

(URL <http://www.kokugakuin.ac.jp/content/000073872.pdf> )

### 3. 今後の履修及び授業に関する主な予定

#### 3-1.履修登録日程について

前期授業開始	4月7日(金)
履修登録期間	4月1日(土)正午(12時)～10日(月)午後12時50分

※授業科目によって履修登録期間及び履修登録方法は異なります。詳細については、3月下旬アップ予定の大学ホームページ（授業学生生活→履修登録・時間割）又は履修ガイダンス実施日より配付する「平成29年度時間割表（冊子）」を確認してください。

#### 3-2.「履修ガイダンス」の実施について

平成29年度「履修ガイダンス」を以下の日程で実施します。「履修ガイダンス」への参加は任意ですが（人間開発学部生を除く）、【対象者】に該当する方はなるべく出席するようにしてください。

対象者	文・法・経済・神道文化学部の再4年生のうち、 ■成績通知書の見方がわからない方 ■卒業までに修得すべき科目がわからない方 ■履修登録に不安のある方
内容	■成績通知書の見方について ■卒業までに修得すべき科目について ■履修登録について
持参するもの	■履修要綱 ■成績通知書（各自でK-SMAPYから印刷のうえ、持参してください）
日程	■開催日時：3月29日（水）16：00～（1時間程度）←3月27日（月）修正
会場	■5301 教室←3月27日（月）修正

#### 3-3. 学修支援センター相談室（3号館3階）について

学修支援センター相談室では授業や学修（習）に関する相談を受付けています。積極的に活用してください。なお、開室時間については、ホームページを確認してください。

#### 3-4.「履修相談ブース」の開設について

渋谷キャンパスでは以下の日程で「履修相談ブース」を開設します。エルダーサポーターによる履修相談ブースを実施しますので、卒業までに修得すべき科目がわからない方や履修登録に不安のある方は、この機会にご利用ください。

##### 【日程・会場】

4月1日（土）～8日（土）予定 10時～18時（予定） 場所（未定）

※4月7日（金）授業開始日以降は10時30分～17時40分（予定）

【持参するもの】 自分自身の時間割の下書き、平成28年度後期成績通知書（K-SMAPYよりダウンロード）、「履修要綱」、「平成29年度時間割表」、筆記用具

### 3-5. 「時間割表」冊子の配付および Web シラバスについて

平成 29 年度時間割表（冊子）は、3 月 31 日（金）より 2103 教室（渋谷キャンパス）およびエントランスホール（たまプラーザキャンパス）で配付します。なお、Web シラバス（講義概要）は 3 月 16 日（木）に公開いたします。

## 4. 注意事項

- 1) 成績通知書に打ち出されている「氏名」「住所」「生年月日」等に変更や訂正がある場合は学生生活課窓口まで、ローマ字氏名のスペル等に誤り（例：パスポート表記と異なる）がある場合は教務課窓口まで申し出てください。
- 2) 卒業延期又は復学等による新所属については、4 月 1 日（土）に K-SMAPY でお知らせします。
- 3) 授業料振込依頼書は、4 月初旬に保証人登録住所宛てに発送予定です。本件に関するお問い合わせは、経理課（03-5466-0115）までお願いいたします。

## 5. その他

### 5-1. 9 月卒業について

卒業の時期は、通常 4 年次学年末（3 月）ですが、この時点で卒業延期となった者が、翌年度の前期終了時に卒業要件を満たした場合、9 月末での卒業が可能となります。

9 月卒業を希望する場合は、平成 29 年度時間割表（冊子）に記載されている期間内に、教務課で所定の用紙を受け取り、必要事項を記入のうえ教務課まで提出してください。なお、9 月卒業の申請に際しては、以下の 3 点にご注意ください。

- 1) 卒業に必要な科目が、前期で終了する科目であること（通年科目の履修は許可しない）。
- 2) 9 月卒業の申請をしない場合は、学年末（3 月）での卒業となります。
- 3) 9 月卒業を願い出た者で、9 月卒業が確定した場合は、卒業の時期を学年末（3 月）まで延長することはできません。なお、特別な事情により 9 月卒業を辞退する場合には、所定の期日までに申し出た場合に限る、取り消すことができます。

(URL <http://www.kokugakuin.ac.jp/life/kyoumu0400101.html> )

### 5-2. 各種証明書の発行について

成績証明書（平成 28 年度終了時点分含む）は 4 月 3 日（月）12 時以降、健康診断証明書は 5 月 10 日（水）以降（予定）、証明書自動発行機から発行することができます。成績証明書を 3 月中に取得する場合は、平成 28 年度後期・通年科目の成績評価が記載されませんので、ご注意ください。なお、渋谷キャンパスは 3 月 29 日（水）～4 月 1 日（土）、たまプラーザキャンパス 3 月 28 日（火）～4 月 1 日（土）の期間、年次更新処理のため証明書自動発行機を停止します。

なお、再試験合格者については、3 月 19 日（日）以降、証明書自動発行機から発行することができます。

### 5-3. 就職内定者へ

就職が内定していて、卒業が不可であった場合はキャリアサポート課（人間開発学部生はたまプラーザ事務課）にすみやかに報告し、今後の就職活動について相談するようにしてください。

#### 5-4. 教職課程受講者へ

- 1) 今年度、教員免許状の一括申請をしていた方には、3月中旬以降に申請料を返金します。登録している銀行口座を確認してください。なお、口座は3月末までは解約をしないよう注意してください。
- 2) 再試験により卒業が可能となり、併せて教員免許状の取得が可能となった場合でも、今回の一括申請はすでに取り下げの手続きが済んでいるため、卒業式に免許状は授与されません。卒業後、個人申請を行うようにしてください。
- 3) 9月卒業する場合も教員免許状は個人申請となります。

#### 5-5. 個人情報の取扱いについて

國學院大學では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の取り扱いについて、安全管理のために必要な措置を講じています。具体的な内容に関しては、以下の國學院大學ホームページを参照ください。

<http://www.kokugakuin.ac.jp/privacy/i-system0500026.html>

- 1) 個人情報の第三者提供について  
個人情報の保護に関する法律においては、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することが禁じられています。しかし、本学では保証人（ご父母等）と連携した学修支援を行うことは教育上有効な取組みであり、保証人に対して学修状況や成果について報告する責任もあると考えています。学修状況・成果を保証人に対して開示すること（成績通知書の送付を含む）に異議がある場合は、4月10日（月）12時50分までに教務課へ申し出てください（社会人・留学生入試による入学者を除く）。
- 2) 学生本人への成績開示について  
学生本人への成績開示は、成績通知書及び学修支援システム（K-SMAPY）による閲覧、成績証明書の発行をもって行います。

以上